



2005年11月21日 第2006-09号

【発行】 J A M

【発行責任者】 大山勝也

【編集】 社会政策局

TEL 03-3451-2586

E-MAIL : syakai@jam-union.or.jp

連合「お医者さんで領収書アンケート」にご協力を！！

明細付き領収書はあたりまえ

連合は、97年から医療費の不正請求一掃運動の一環として「お医者さんにかかったら領収書をもらおう運動」を展開してきました。コンビニエンスストアで買い物をして、食事に行っても明細の入ったレシートをもらうのは、あたりまえの世の中です。しかしなぜかお医者さんでは合計金額だけの領収書しかくれなかったり、領収書さえ発行しないお医者さんもあります。JAMでもホームページの掲載（JAMホームページ「お医者さんにかかったら・・・」をクリックしてください）や、健康保険組合等にご協力をいただき継続的に組合員のみなさんに呼びかけています。

このたび、2006年度医療制度改革案のたたき台として公表された「厚生労働省試案」では、「医療費の内容がわかる領収書発行について義務付けを検討する」ことが明記されました。最近のマスコミ報道等を見ても、医療費のしくみ

や明細書付き領収書発行の必要性が盛んに取り上げられ、患者や国民の医療費への関心はこれまでになく高まっています。

早急に義務化を

今回の医療制度改革では何としても明細書付き領収書発行の義務化を実現しなければなりません。中央社会保険医療協議会や社会保障審議会等でも連合推薦委員を通じ、「明細付き領収書発行の義務付けを早急に実施すべき」と強く主張しています。

2006年度医療制度改革案は政府・与党の医療改革協議会で、12月初旬に決定される予定になっています。政府・与党が策定する改革案に「明細書付き領収書の発行」を盛り込ませるため、世論喚起を目的として、緊急調査を実施します。ぜひ調査にご協力ください。

【調査のあらまし】

- 1.調査期間 2005年11月18日～11月27日
- 2.調査対象者 組合員、家族、一般を対象に最近3ヵ月以内の病院・診療所にかかった人
- 3.調査項目 ①都道府県、②性別、③年齢、④かかった医療機関（病院・診療所）⑤診療科
⑥領収書発行の有無（明細付き・合計金額のみ）
- 4.調査方法 連合ホームページを活用したインターネット調査
- 5.公表 12月3日開催予定の「患者本位の医療制度の確立を求めるシンポジウム」で発表

領収書アンケートのページはこちらからです。

[連合 医療機関における領収書発行状況アンケート](#)